

NPO 東京少年少女センター協賛広告掲載要綱

トップページの 2019 年度のアクセスは 11 万 7 千件（月平均 9750 件）です。

協賛広告の規格などは次のとおりです。

■規格(1 枠)

大きさ 天地 120 ピクセル×左右 240 ピクセル。機種によって見方が変わります。

2 枠以上の掲載も可能です。

広告料

1 枠につき月額 1 万円。（掲載期間は 6 ヶ月、12 ヶ月の 2 種類です）

■申し込み要領

（協賛広告掲載の趣旨）

子どもの権利の増進に密着した情報を協賛広告として掲載します。

（広告掲載の位置）

ホームページのトップページ下部に掲載します。

<https://www.children.ne.jp/>

（規格および掲載料）

天地 60 ピクセル（固定）、左右 120 ピクセル（固定）

バナーに設定するホームページなどの URL

（2）掲載料 1 枠につき、

月額 1 万円（非営利団体など）

月額 2 万円（企業・営利団体など）

*掲載料は 6 か月分、12 か月分の前納とします。

（協賛広告の掲載期間）

6 ヶ月および 12 ヶ月の区分とします。

（広告の掲載申込み）

（掲載料の返還）

既納の広告掲載料は返還しません。ただし、協賛広告主の責によらない理由により掲載することができなかったときは、その一部または全部を還付することができます。

（協賛広告主の責任）

広告の内容に関する責任は、協賛広告主が負うものとします。

（広告掲載の取消し）

協賛広告の趣旨に反したときは掲載を取り消します。

(申し込み) 以下の内容をメールにてお送りください。送付先：info@children.ne.jp

年 月 日

申込者

〒

住 所 (所在地)

会社名・団体名

代表者名

電話・FAX 番号

担当者

連絡先メール

デザイン案を添付

リンクする URL

掲載希望枠数

掲載希望期間 (6ヶ月・12ヶ月) 年 月 日 から 年月